

広報

つるい

平成29年

7月号

No.671



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

あすとむら
未来に躍べ 郷土の誇りと 鶴の里

今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・ 2～3
- 国民健康保険税について・・ 4～5
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 役場からのお知らせ・・・・・・・・ 7

全力で走り抜けた！ 村内各小・中学校運動会

6月3日・10日・11日の各日、村内の各学校で運動会が開催されました。

各運動会とも風が強く肌寒い気温でしたが、子どもたちは観客席からの声援を受け、日頃の練習の成果を十分に発揮し、熱気のある運動会となりました。

また、父母や家族が参加する競技では、子どもたちに負けない盛り上がりを見せ、日頃の運動不足を反省する姿が会場の笑いを誘い、参加者それぞれにとって楽しい運動会となりました。



鶴居小学校(6月3日)



下幌呂小学校(6月11日)



幌呂小・中学校(6月10日)

交通安全ルールを守ってね！ 鶴居保育園の児童より 交通安全ポスター寄贈

5月25日、役場応接室において、鶴居保育園の園児6名から交通安全のポスターが大石村長に手渡されました。

このポスターは交通安全の啓発を目的として鶴居保育園の園児らによって一生懸命作成されたものです。ポスターは役場庁舎内に掲示しておりますので、ぜひご覧ください。



大石村長と来庁した園児の皆さん(左から長尾心侑卯ちゃん、井上結月くん、伊豆原咲空ちゃん、佐藤菜菜ちゃん、菊地美羽ちゃん、松井愛珠ちゃん)

絶好の散歩日和でした！

第3回釧路湿原縦断ウォークinつるい

5月28日、第3回釧路湿原縦断ウォークinつるい（同実行委員会主催）が釧路湿原遊水池右岸築堤で開催されました。

開村80周年および釧路湿原国立公園指定30周年の節目を迎えた今年は、道内各地から337名が参加し、それぞれ5キロ、10キロ、15キロの3コースを思い思いに歩きました。

当日はウォーキングに適した春らしい陽気に恵まれ、参加者は笑顔で湿原を歩き、大自然を満喫していました。また、ゴールではつるいぼーが参加者を出迎え、笑顔で記念写真を撮影していました。



長年のご活躍に対して

北海道指導林家感謝状贈呈式

5月31日、役場応接室において北海道指導林家感謝状贈呈式が行われ、西田釧路総合振興局森林室長（写真右）から松井貞達さん（写真中央）へ感謝状が手渡されました。

この表彰は、地域の林業振興に長年にわたり貢献した方に対して行われるものです。松井さんは、昭和63年12月から平成14年12月までは地域林業家として、平成12年から平成28年までは指導林家として活躍されました。



広場を桜でいっぱい

第24回鶴居村植樹祭

6月1日、鶴居村多目的運動広場横において今年度の植樹祭が行われ、村内外の関係者など、約60人が参加しました。

鶴居村植樹祭は、平成6年から毎年実施されていて、これまでに3,020本の桜が植樹されています。

今年は開村80周年記念植樹としてモニュメント「天水卵」の前にハウチワカエデ2本の植樹を行い、その後エゾヤマザクラの苗木を70本植樹しました。今回の植樹でプロムナード東側全面が桜の木でいっぱいになりました。

参加者は植樹された木々が元気に育ってほしいとの想いを込め、苗木を1本1本丁寧に植えていきました。



保険税を段階的に引き上げます。

平成29年度鶴居村国民健康保険税の標準的な引き上げ額

世帯構成	給与収入 (約)	所 得	基礎控除 後の所得	7・5・ 割軽減	改正後の 年税額：円	現行税率 年税額：円	差額：円	引き上げ 率：％
夫婦2人	98万円	33万円	0円	7	30,420	30,420	0	0.0
夫婦2人	145万円	80万円	47万円	5	88,112	83,412	4,700	5.6
夫婦2人	200万円	120万円	87万円	2	150,372	141,672	8,700	6.1
夫婦2人	360万円	233万円	200万円		260,600	240,600	20,000	8.3
夫婦2人	450万円	333万円	300万円		340,200	310,200	30,000	9.7
夫婦2人 子供2人	98万円	33万円	0円	7	49,020	49,020	0	0.0
夫婦2人 子供2人	145万円	80万円	47万円	5	119,112	114,412	4,700	4.1
夫婦2人 子供2人	200万円	120万円	87万円	2	199,972	191,272	8,700	4.5
夫婦2人 子供2人	360万円	233万円	200万円		322,600	302,600	20,000	6.6
夫婦2人 子供2人	450万円	333万円	300万円		402,200	372,200	30,000	8.1

今回の鶴居村国民健康保険税の改正に係わる 住民説明会の開催について

今回の国民健康保険税率の改正について、国民健康保険被保険者の方を対象に、下記の各地区において、説明会を開催いたします。多くの方にご参加いただき、保険税率改正についてご理解賜りますようお願いいたします。

- 幌呂会場 ： 7月11日 火曜日 午前10時～ 概ね1時間
 幌呂農村環境改善センター 農業相談室
- 鶴居会場 ： 7月11日 火曜日 午後1時30分～ 概ね1時間
 鶴居村総合センター 第1研修室

問い合わせ先：役場住民生活課国民健康保険係 TEL64－2113

平成29年度より鶴居村国民健康

広報つるい1月号でお知らせしたとおり、国の法律改正により、平成30年4月から北海道が道内の市町村とともに、国民健康保険の運営を担います。

北海道は財政運営の責任主体として、道内市町村ごとの国民健康保険運営事業納付金を決定し、鶴居村は納付金を北海道に納付します。

平成29年度鶴居村国民健康保険特別会計当初予算では、鶴居村国民健康保険税は約7,500万円、村からの助成金(一般会計繰入金)は約3,900万円です。この合計額が北海道への納付金となります。

しかし、北海道は道内どこに住んでいても、同じ保険税となる様にするため、市町村からの助成金は段階的に廃止するよう求めています。

鶴居村としてもこの北海道の決定に従い、次のとおり助成金を段階的に引き下げ、鶴居村国民健康保険被保険者皆様の国民健康保険税を引き上げることにいたしました。

平成29年度鶴居村国保特別会計当初予算	国民健康保険税	約 7,500万円
	鶴居村の助成金	約 3,900万円
	計	約 11,400万円

〈現時点での国保税と助成金の推移予定額〉

単位：万円

年 度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
国保税	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	10,500	11,000
助成金	3,400	2,900	2,400	1,900	1,400	900	400
計	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400

平成29年度の鶴居村国民健康保険税の標準的な引き上げ額は右記の表の金額となります。

このあと、国民健康保険被保険者の皆様には7月中旬に、納税通知書を発送致します。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

■ 保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成30年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年 7月31日	
被保険者番号	01234567
姓 名	広城市連合町1丁目
氏 名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険開始年月日	平成20年 4月 1日
有効期限	平成30年 7月 31日
交付年月日	平成29年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成29年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課後期高齢者医療担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成29年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
姓 名	広城市連合町1丁目
氏 名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険開始年月日	平成29年 8月 1日
有効期限	平成30年 7月 31日
適用区分	区分Ⅱ
保険開始年月日	平成29年 8月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※ この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

役場からのお知らせ



ハチ刺されにご用心

6月～10月にかけてハチの活動が盛んになってきます。村内でも近年ハチ刺されによる救急事故が発生しています。これから屋外での作業やレジャーなど外に出て活動する機会が多くなるため、ハチによる被害も多くなります。刺されて重症化すると呼吸困難や最悪なケースでは命を失うこともあります。ハチから自分の身を守るために、次のことに気を付けましょう。

■ハチに刺されないために

- ・黒い色や暗い色の服装は避けましょう。
- ・巣には、絶対に近づかないようにしましょう。

- ・整髪料や香水などの強い匂いのものは避けましょう。

- ・長袖、長ズボンを着用して肌の露出を防ぎましょう。

- ・草刈などをする時は、事前にハチの巣がないか確認しましょう。

(巣の駆除が必要な場合は役場住民生活課に駆除の依頼をしてください。)

■今までにハチに刺されたことがある方へ

- ・ハチに刺されたら医療機関を受診しましょう。

- ・息苦しさなどの症状が出た場合は、アナフィラキシーショックという危険な状態になることがありますのですぐに119番通報し、救急車を呼びましょう。

※アナフィラキシーショックとは、急性のアレルギー反応のひとつで、喉の

かゆみやじんましん、全身の皮膚が赤くなるなどの症状がでることがあります。重症の例では呼吸困難や血圧低下による意識障害など、最悪の場合死に至ります。

※アナフィラキシーショックの対処法としてエpiペンという自己注射薬があります。医師の診断があれば事前に処方されることがありますので医師に相談してみましょう。

【お問合せ先】

□ハチ刺されやエpiペンについて

鶴居診療所 (☎64-21122)

鶴居消防署 (☎64-2344)

□ハチの巣の駆除について

役場住民生活課 (☎64-21113)

平成30年度釧路管内町村職員採用資格試験のご案内

平成30年度に新規採用となる釧路管内町村職員採用資格試験を次のとおり実施します。

■採用区分

①高校卒 (短大・専門学校卒及び在学生を含む)

②大学卒

■受験資格

①高校卒・・・平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

②大学卒・・・平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

■申込方法

管内町村役場総務課及び釧路町村会事務局にある申込用紙を提出

■申込期限

平成29年7月3日(月)～8月2日(火)
(郵送の場合は8月2日付消印有効)

第1次試験日 平成29年9月17日(日)

■試験会場 北海道釧路東高等学校

【お問合せ先】

役場総務課総務係 (☎64-2111)

役場前の環境美化について

このたび、環境美化の一環として、役場東側玄関口および西側歩道にマリーゴールドやペコニア等が植えられたテラコッタ鉢を配置しました。

役場にお越しの際には、ぜひご覧ください。

鶴居診療所移転について

広報4月号でお知らせしたとおり、鶴居診療所の新施設が開所します。

新施設では医療機器の更新等も行い、村民の皆さまが将来にわたり健康で安心して暮らせる地域社会の維持に向けて地域医療の整備及び確保を進めております。

現在の診療所は6月27日(火)午後より移転作業を開始し、新施設では7月3日(月)より診療を開始しますのでお知らせいたします。移転作業の間は休診しますのでご注意願います。

【移転先】 鶴居東5丁目3番地

【診療時間】 8:30～12:00、13:30～16:00

【お問合せ先】 役場保健福祉課(☎64-2116)





住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月下旬に住宅用火災警報器のIP告知端末によるアンケート調査及び設置率訪問調査にご協力いただきありがとうございます。回答結果につきましては、今後の参考とさせていただくと共に継続的な住宅用火災警報器の維持管理をお願いいたします。また、今回の訪問調査につきましては、未設置世帯もしくは設置・未設置が不明の世帯を対象に行いました。昨年度の結果に今回の調査結果を反映させると以下の結果となっております。

鶴居村世帯数	回答世帯数	設置世帯数	設置率
1108 世帯	995 件	963 世帯※	96.7 %

※前年度までの調査で確認されている設置世帯数に今年度設置が確認できた世帯数を足した数

・未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となるところ、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ助かったという報告が全国から数多く報告されています。

住宅用火災警報器の設置は義務です！ 貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

・設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動するか点検しましょう。
- ② 古くなると電子部品の寿命・電池切れで火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年をめに機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっていないか確認しましょう。



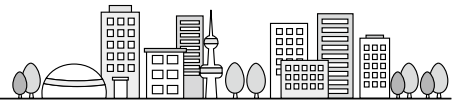
ご不明な点がございましたら鶴居消防署（TEL 64 - 2344）までご連絡ください。

平成29年度女性消防団員研修会に参加

鶴居消防団女性消防部の消防団員が、5月28日に浜中町で開催された女性消防団員研修会（公益財団法人 北海道消防協会 釧路地方支部主催）に参加しました。当日は鶴居村のほか釧路管内の女性消防団員51名が集まり、敬礼などの基本的な動きや部隊行動の基本などを学びました。また、研修の後は交流会が行なわれ管内の女性消防団員との親睦を深めていました。



官公庁などからのお知らせ



北海道釧路保健所が移転します！

北海道釧路保健所（釧路総合振興局保健環境部保健行政室）が左記の通り移転します。

【新住所】

釧路市城山2丁目4番22号

（旧釧路聾学校跡）

【業務開始日】

7月18日（火）

なお、7月17日（月）までは現在の保健所（釧路市花園町8番6号）での業務となりますので、移転までの各種お問合せは☎2211233までお願いします。

自衛官の募集について

平成30年3・4月採用の「自衛官」の募集が、平成29年7月1日から開始されます。

またこれに併せて、「各種学生」の募集も実施しますので、お知らせします。

■自衛官候補生（男子・女子）

(1) 受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2) 受付期間

年間通じて行っています

(3) 試験日

《男子》9月21日（木）・22日（金）

《女子》9月23日（土）

■一般曹候補生（男子・女子）

(1) 受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2) 受付期間

7月1日（土）～9月8日（金）

(3) 試験日

9月16日（土）・17日（日）

■航空学生

(1) 受験資格

航空自衛隊18歳以上21歳未満の者、海上自衛隊18歳以上23歳未満の者

(2) 受付期間

7月1日（土）～9月8日（金）

(3) 試験日

9月18日（月）

【お問合せ先】

□役場総務課総務係

☎6412111

□自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎2211053）

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）について

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納期が7月1日～7月31日までとなっています。

【予定納税とは】

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」と言います。

【納税する額】

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成29年

分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

【予定納税の減額申請】

廃業、休業又は業況不振などの理由により、平成29年6月30日の現況による平成29年度分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税額の減額申請をする場合は、平成29年7月18日（火）までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税務署では、その申請について承認、一部承認または却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

労災保険で治療できる職業病があります！

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っていませんか？

手がしびれる、手が冷たいといった症状は「振動障害」という職業病かもしれません。職業

病は労災保険で治療することができます。休業しても保証がありますから生活の心配はありませんし、離職していても大丈夫です。

まずはお気軽に電話にてご相談ください。建交労釧路支部は約300人の職業病組合員が療養しています。

【お問合せ先】

全日本建設交連一般労働組合（建交労）釧路支部

釧路市松浦町1番3号

☎2117380（平日午前9時～午後5時）

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日から7月31日は、「海難ゼロへの願い」をスローガンとした全国海難防止強調運動期間です。

海での事故を防ぐために、釣りなどを楽しまれる方は次のことを守ってください。

① ライフジャケットを常に着用してください。

② 携帯電話を携行して、緊急時はすばやく118番へ通報してください。

③ 海上保安庁が提供する「海の安全情報」などを利用し最新の気象・海象情報を入力して、天候の悪化が見込まれる場合は早めに帰る判断をしてください。

④ ミニボートを利用される方は、荷物の積み過ぎや船内の移動でバランスが失われやすいことに

注意するとともに、見張りを徹底して早めに他船を避けるよう心掛けてください。

【お問合せ先】

釧路海上保安部

☎2115575

7月17日は「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」です

北海道に新しい記念日ができました。

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日を、「北海道みんなの日（愛称：道みんなの日）」としました。

「北海道みんなの日」が、北海道に暮らす皆さんにとって、本道のこれまでの歴史や文化、風土を見つめ直し、価値を再認識し、一体となつてより豊かな北海道を築いていくきっかけとなるとともに、道外から本道を訪れる方、北海道にゆかりがある方に本道の魅力を発信する機会となることを期待しています。

なお、「北海道みんなの日」には、記念行事を実施するほか、道立施設において、常設展示の観覧料や入場料などが無料になります。ぜひご利用ください。

○ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/717.htm>

村の子育て支援事業を紹介します♪

子育てサークル「ひよこ会」

専任の保育士がおり、自由遊びが主体ですが、手遊びや体操、絵本の読み聞かせなどの遊びを提供しています。親同士の交流の場にもなっており、育児不安を解消したり、育児の楽しさを共有したりする機会ともなっています。また、サンタさんが来るクリスマス会や3月のお楽しみ会といった行事もあります。是非ご参加いただき、親子同士の交流を楽しみましょう。

日 時 : 毎週火・金曜日 10:00～11:30
(毎月最終週は水・金曜日になります)
場 所 : 鶴居村ふるさと情報館「みなくる」多目的ホール
※祖父母や保育ママとの参加も可能です。
お問合わせ先 : 保健福祉課健康推進係(保健師) 64-2116



子育て支援事業「あそびのひろば」

保育士により楽しい遊びを紹介し、子どもに合わせた楽しい育児ができるよう、親子で遊ぶ経験ができる場を月1回開催しています。遊びを通して大人やお友達とのやりとりを経験したり、排泄の声かけや手洗い、はみがきなど基本的な生活習慣を楽しみながら身につけていけるよう取り組んでいます。あそびのひろばを通して、鶴居村で楽しく育児をしていきましょう。

日 程 : 7月11日(火)、8月22日(火)、9月12日(火)、10月17日(火)、11月14日(火)、
12月12日(火)、1月16日(火)、2月13日(火)、3月13日(火)
プログラム : 10:00～ 集合、自由遊び、お片づけ
10:40～ 集団遊び(リズム遊び、運動遊び、制作、外遊び(7月～10月)等)
11:15～ 休憩(お茶を飲みます)、歯みがき(音楽に合わせて歯みがき)、手遊び、
絵本の読み聞かせ
11:30 終了
対 象 : 保育園を利用していない親子(1歳すぎ～保育園を利用していない親子
※プログラムは1歳過ぎのお子さんを対象にした内容になっています。)
場 所 : ふるさと情報館「みなくる」多目的ホール
持 ち 物 : 子どものコップ、子ども用歯ブラシ、乾いたタオル又はハンカチ



子育て講話

様々な生活様式や情報化により、子育て環境も変化しており、育児の不安やストレスを抱えている保護者に向けて、安心した育児ができるよう子育て講話を実施します。今回は、働いている保護者の方も参加しやすいよう、夜の時間帯に行います。皆さんで是非、ご参加ください。

日 程 : 7月28日(金) 19:00～20:30
講 師 : 小渕 隆司 先生(臨床発達心理士、北海道教育大学釧路校准教授)
場 所 : 鶴居村総合センター 多目的ホール(託児: 鶴居村総合センター 和室)

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

おはなし会について

みなくる図書室では毎月第3土曜日の11時から絵本などのおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人のひとでも興味のある方はぜひご参加ください。

※7月のおはなし会は15日(土)です。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……7月の図書整理日は25日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は6/28(水)から利用できます。

ママと子の「ごはんの悩み」がなくなる本



松丸 将 著
「嫌いなものでも、やっぱり無理やり食べさせたほうがいいの?」「野菜に手をつけてくれなくて困っています」など、ママと子の「ごはんの悩み」に小学校栄養士が答えます。小学生が苦手な野菜&お魚の克服レシピ付き。

サバイバル猟師飯



荒井裕介 著
山で獲った獲物を解体し、その場で調理する猟師飯。熊、鹿、猪、鳥類、魚類、穀物などを山中でどうしたら美味しく食べられるのか、著者がマタギから学んだ方法や、独自に編み出したサバイバルレシピを交えて紹介する。

北海道でがんとともに生きる



大島寿美子 編
抗がん剤治療が先か、手術が先か? 家族には、職場にはなんと言う? 北海道で暮らす20代から70代までの<普通の人たち>28人が綴った「がん体験記」。がん体験者座談会も収録。

僕が殺した人と僕を殺した人



東山彰良 著
2015年冬、アメリカで連続殺人鬼「サックマン」が逮捕された。「わたし」は台湾で過ごした少年時代を思い出している。1984年。13歳だった。わたしはサックマンを知っていた…。

ちょっとおんぶ



岩瀬成子 作
北見葉胡 絵
ある日、つきちゃんは地面の盛り上がりにつまづいて転んでしまいました。すると、地面の中から「ちえっ」と、小さい声が聞こえてきて…。動物の声が聞こえる女の子つきちゃんのお話。

シマフクロウのぽこ



志茂田景樹 文
木島誠悟 絵
どうしたら野生動物とともに生きていくことができるのか。絶滅危惧種であるシマフクロウと人間との共生をテーマにした絵本。猛禽類医学研究所の獣医師である齊藤慶輔さんと、障害のあるシマフクロウの「ちび」をモデルに描く。

お 誕 生



お誕生おめでとうございます。
5月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

谷口 桜都 くん 男 中幌呂市街

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・森の子供たちのマザーツリーになるプロジェクトのために

花田 志喜子 様
エゾノコリンゴ苗木 80本

「日本製紙クレインズの選手と タンチョウの冬の食事場所を作ろう」 参加者募集

タンチョウが冬に自然の中でエサを採れる食事場所を、選手と一緒に作りませんか。

【日 時】 7月8日(土)
午前9時00分～午後12時30分

【定 員】 20名程度

【対 象】 小学3年生以上

【持 ち 物】 動きやすい服装、帽子、長靴、タオル、飲み物

【開催場所】 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリとその周辺

【申 込 先】 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
(☎64-2620)

※詳細は申込時にお伝えします。

【締 切】 7月4日(火) まで

7月の自然観察会



●夏の花を見に行こう

【日 時】 7月2日(日) 午前10時～12時

【内 容】 釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態を覗いてみましょう。

【定 員】 15名

【参加費】 無料

【開催場所・申込・問合せ先】
温根内ビジターセンター(☎65-2323)

●釧路湿原国立公園指定30周年事業 釧路湿原国立公園クリーンデー

【日 時】 7月8日(土) 午前10時～12時

【内 容】 環境省が定める全国一斉美化清掃活動の一環として、釧路湿原国立公園のごみ拾いをします。

【定 員】 なし

【参加費】 無料

【開催場所】 釧路市湿原展望台周辺

【申込・問合せ先】

釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(☎31-4594)

●縄文土器作り講座

【日 時】 7月8日(土) 午前10時～午後2時

【内 容】 縄文時代の遺跡が残る塘路、当時の土器を参考にオリジナル土器を作ります。

【定 員】 15名

【参加費】 300円

【開催場所・申込・問合せ先】

塘路湖エコミュージアムセンター(☎015-487-3003)

●ホタルの週末

【日 時】 7月22日(土)～23日(日) 午後7時30分～午後9時

【内 容】 釧路湿原に棲むヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出かけます。

【定 員】 なし

【参加費】 無料

【開催場所・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター(☎65-2323)



鶴居文芸

凍原社6月句
(俳句)

新緑や楡の大木空仰ぐ	雨予報青空ちらり運動会	湖は山より緑雨後の空	空一枚剥して一枚夏の空	打ち揚げるならば花火を北の空	富士山のカルデラ全貌夏機窓	空青し無我となりいて草むしる	空を指すアスパラガスの息吹かな
恒子	紀代子	和子	春夢子	和枝	ちえこ	水脈	ミヤノ

サマージャンボ等宝くじが発売されます!

今年のは
三つのジャンボ祭り

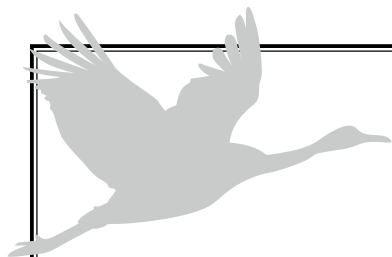
1億円 7億円 100万円

7月18日(火) 同時発売!

2017年市町村振興宝くじ

発売期間: 7月18日(火)～8月10日(木)
抽せん日: 8月20日(日)

●この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



2016年度 冬期自然採食地の利用状況

私達は、タンチョウが冬に自然の中で餌が採れる環境作りを行っています。その場所を冬期自然採食地と名付け、これまで様々な人達に協力していただき管理作業を行ってきました。作業を行った場所には、タイマーカメラを設置して、タンチョウがどのくらい利用するかを調べています。この冬は、こんなことがわかりました。

●利用数に変化なし

2016年度、給餌場では2014年度比2割減で給餌が行われることになりました。給餌場の餌が減ったことで、自然採食地を利用するタンチョウの数にどのような変化があるか、私達は注目していました。(2016年度の給餌場での飛来状況は5月号にて紹介)

4月に入り、回収したタイマーカメラを確認したところ、一番利用されていた場所はカメラを設置した106日間で59日間タンチョウが撮影されていました。1つの場所で同時に利用するタンチョウの数は最大で13羽でした。この結果は例年と比較しても同程度のため、餌が減ったことによる自然採食地の利用数に変化は見られませんでした。また、他の場所においても、結果は例年通りでした。

●こんなことが

タイマーカメラは、朝6時から夕方5時頃まで撮影するよう設定しています。そして撮影された画像を1枚1枚見て、利用状況を調べています。2017年1月、ある採食地でこんな行動が見られました。

夕方4時を過ぎ、辺りは暗くなり始めました。しかしタンチョウ達はまだ採食地で餌を探しています。夕方5時になり、その日の撮影は一度中断されました。次の日の朝6時から撮影が始まりますが、そこには写真2のタンチョウが。ねぐらに帰るのが面倒臭かったのか、採食地が心地良かったのか原因は謎ですが、採食地でねぐらをとる行動は2日間続きました。これまで5年間調査を行ってきましたが、見事に寝ている姿を撮影できたことは初めてです。

今回の調査では利用数に変化は見られませんでした。意外な行動が見られました。調査は続けることで例年と比較することができ、新しくわかることもあるため、継続することが重要です。今後、給餌量が減ることでタンチョウの動向にどのような変化が起きるのか引き続き注意し、冬期自然採食地をタンチョウが利用し続けられるよう環境を維持していきます。



写真1：最大利用時の状況



写真2：採食地をねぐらに



7月村のカレンダー



1 土	・第39回幌呂保育園運動会 10:00～ 幌呂保育園
2 日	・酪楽館チーズフェア 10:00～ 酪楽館
3 月	・鶴居診療所新施設開所（診療開始） 8:30～ 鶴居診療所（鶴居東5丁目3番地）
8 土	・わんぱくアドベンチャークラブ7月講座 9:30～ ふるさと情報館「みなくる」
9 日	・日本ハムファイターズ野球教室 9:00～ 村営野球場
11 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・鶴居村国民健康保険税改正住民説明会 10:00～ 幌呂農村環境改善センター 13:30～ 総合センター
13 木	・1歳6か月・3歳児健診 13:00～ 総合センター
14 金	・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター
15 土	・第4回クエストクラブ 8:30～ 温根内高層湿原群落地、湿原鶴居展望台
17 月	・村長の出前トーク 10:30～ 幌呂老人寿の家
21 金	・寿大学7月講座 9:30～ 摩周文化センター ・つるい納涼まつり 17:30～ 総合センター前庭
26 水	・子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路がん検診センター

つるい納涼まつり

【日 時】7月21日(金) 17時30分開場 18時30分開演
【場 所】総合センター前庭（雨天時は総合センター）
【問合先】ふるさとまつり実行委員会（☎64-2114）

鶴居村の夏を彩るイベント、「つるい納涼まつり」が今年も開催されます。
多くの飲食店が出店されるほか、ユニークな催しや豪華景品が当たる大抽選会が企画されています。
また、今年はモノマネタレント吉川工事中・くるみさんの出演が決定！爆笑必至のステージで例年以上に盛り上がることも間違いなしです！
皆様のご来場を心よりお待ちしております。

吉川工事中・くるみのモノマネステージ

●吉川工事中（写真左）

吉川晃司のモノマネで紅白ものまねや熱烈ホットサンドに出演経験あり。毎週金曜日TVHガンキタにレギュラー出演中です。

●くるみ（写真右）

倅田来未のモノマネで全道のイベント出演！



今月の表紙



鶴居小学校大運動会のひとコマです。
盛大な開会式の中、元気な選手宣誓が響き、その後は白熱した競技が繰り広げられました。
（詳細記事は2ページ）

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より情報提供）



今年1月からの発生件数
人身事故1件／物件事故24件
5月中の発生件数
人身事故0件／物件事故2件
死亡事故ゼロの日 563日
（5月末現在）

人の動き

（5月末住民登録人口）



人口 総数 2,531人

（前月比 +1人）
うち外国人人口 23人
（男7人・女16人）

昨年同期は 2,517人で、
対前年比較は +14人です。

男 1,269人（前月比 +2人）
女 1,262人（前月比 -1人）

世帯数 1,149戸

（前月比 -1戸）
うち外国人世帯数 17戸

編集後記



最近取材などで外に出る機会が増えてきています。夏本番ですね。先日行われた運動会を取材した際は、ただ圧倒されるばかりでした。仮にも運動部出身の私ですが、明らかに当時の私を上回るパワフルな姿を見せていただきました。そういえば今の私はかなりの運動不足を気にしていたはずなのですが、焦る気持ちがどこかに行っていたみたいです。一番運動ができる今の季節に何とかしたいといけませんね。

今年も半分が過ぎました。早いですね。より充実した生活が送れるよう、気を引き締めていきたいです。（H）



森の町内会
開設に寄る会
www.mori-no-cho.or.jp

関係と関係の有効利用を促進して
健全な森づくりに貢献します。

